平成３０年度京都府障害者スポーツ指導員研修会（南部）実施要綱

１　目　　的　　府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興をすすめる。

２　日　　時　　平成３０年６月１６日（土）　9:30～15:00
６月１７日（日）　10:00～16:30
６月２４日（日）　10:00～16:00
７月　８日（日）　10:00～16:00

３　会　　場　　同志社大学（京都府京田辺市多々羅都谷1-3）（6月16日,17日,24日）
島津アリーナ京都（京都市北区大将軍鷹司町）（7月8日）

４　主　　催　　京都府

５　実施委託　　一般社団法人京都障害者スポーツ振興会

６　後　　援　　公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

７　協　　力　　同志社大学

８　実施委託　　一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
京都市左京区高野玉岡町５京都市障害者スポーツセンター内
会　長　　森　津　常　春

９　内　　容　　講　義　　障がい者スポーツの意義と理念、ボランティア概論、障がい者福祉概論等
実　技　　卓球バレー、車いすバスケットボール等

10　受講対象者　　府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する１８歳以上（平成３０年４月１日現在）の者
＊申込者多数の場合は主催者において選考する。（定員約５０名）

11　申込方法　　受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、来る平成３０年６月８日（金）（必着）までに下記あて申し込むこと。
〒606-8106　京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ内
一般社団法人京都障害者スポーツ振興会事務局
電話(FAXとも)075-712-7010

11　受講者決定　　受講者の決定については文書で通知する。

12　費　　用　　２，５００円（テキスト「新判 障がい者スポーツ指導教本」代）

13　資　　格　　本研修を受講後初級スポーツ指導員の登録申請を行うことができる。ただし、有効期限は１年間で継続するには更新が必要。

14　注意事項等

① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。

② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。

③ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。

④ 本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、平成30年度の同指導員としての登録資格を有する。
（ただし、登録申請の際に認定申請料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ１年更新ごとに必要）

別紙

平成３０年度京都府障害者スポーツ指導員研修会受講申込書

平成３０年　　月　　日

氏　名		性別	男・女
生年月日	昭　和 平　成　　年　　月　　日生　（　　歳）		
住　　所	〒　　－		
電　　話		ＦＡＸ	
勤務先又は学校名		職　業	
所在地		電　話	
受　講 の 理　由			
特記事項(障がいのある方は障害種別・等級を御記入ください)			
その他(障がい者スポーツに関する活動歴など)			

※必要事項を記入し、性別、年号は該当するものに〇をつけること